

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年3月23日(木曜日)
午後1時00分～午後4時55分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 猶野智和 委員長 末永義美 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
秋山哲朗 委員 安富法明 委員
下井克己 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
高木法生 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員
杉山武志 委員 荒山光広 議長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 野尻登志枝 議会事務局係長
大塚 享 議会事務局係長

6. 説明のため出席した者の職氏名

西岡 晃 市長 篠田洋司 副市長
石田淳司 市長公室長 田辺 剛 総務部長
三浦洋介 市民福祉部長 大野義昭 総務部次長
安村芳武 病院事業管理部長 竹内正夫 財政課長
内藤賢治 健康増進課長 古屋壮之 経営管理課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより予算決算委員会を開会いたします。

それでは、本日の本会議におきまして、本委員会に再付託されました議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算について審査いたしたいと思しますので御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

本案に対しては先ほどの本会議において、4款衛生費・1項保健衛生費についての審査請求でございますので、ここに絞った審査を行いたいと思います。

救急医療体制整備事業について執行部より説明を求めます。内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 予算の概要書、予算の概要書の42ページの中ほどでございます。地域医療推進事業でございます。

これは、本市の救急医療の充実を図るため、民間の救急告示医療機関に対して救急医療に必要な医療機器購入に対する補助として1,400万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、本案に対する質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まずこの議論に入る前に、ちょっと執行部のほうにお尋ねなんです。美祢市のいわゆる財務規則の第2章、予算というところがあると思います。

ここで第3条において、市長が毎会計年度の予算の作成方針を前年度11月15日までに決定するものとする。つまり、昨年11月15日までに市長は29年度の当初予算の作成方針を決めるということになっております。その後の手続き等含めて、市長の答弁の中に例えば、慎重に執行するとか、普通慎重に対処しますというたら大体やらんということが多いんですが。そういう発言をなされたり、あるいは要綱ができてません。あるいは何に使うかわかりませんというようなニュアンスの答弁をされています。

したがって、この議会の中で共通理解を図るために、予算の組み方、立て方、そして議会に提出されるときどういふところまで議論をしながら出しておられるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今要綱の話が出ましたので、恐らく何らかの要綱ができてこの予算をつけられたと思うんですけども、要綱の案でもあればそれを出していただけな

いと、中に入った議論もできませんので、案でも結構ですので、こういう要綱でこういう予算をつけたということがあれば出していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの質問にお答えしたいと思いますが、本市の予算、当初予算編成にあたりましては、先ほど委員の言われたとおり、財務規則のほうで11月中ごろまでには予算編成方針というものを定めまして、それを最終的には市長名で……市のほうの職員のほうに周知して、方針を周知してそれに基づき編成をいたしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、秋山委員もいみじくも言われたんですが、私も申し上げたのはその後11月15日までというけど、市長が定めた日というのがありますから必ずしも11月15日とは限ってませんが。しかし、この予算編成をするにあたっては、先だって市長の答弁では——これは副市長の答弁のほうだったかも……医療機器という話はお聞きしたんですね。ところが、市長は何かわからんという言い方をされてるんです。そんな予算査定をやられたのかどうか。だから、結局その市長査定の中でどうい議論を交わされ、どういうことで予算を組まれたのか、そのへんをお聞きしたいのですよ。

で、併せて今秋山委員が言われたように、恐らくもうどういうものやるんだということでない、1,400万という金額は私は出てこないだろうと思うんですね。その過程を教えてくださいと言ってるわけです。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの質問についてですが、編成方針につきましては先ほど申しましたとおり11月半ばに出しまして、それに基づき各課、所属のほうで予算案と言いますか、予算要求書を編成していただくようになります。その予算要求書がおおよそ12月あたまりには固まりまして、それから今度財政課による各所属に対する予算査定を年内いっぱい——12月いっぱいまででございます。

それで一旦、12月末ぐらいには、その予算の内容を取りまとめまして、年が明けまして1月の上旬ぐらいからは市長査定に入ります。段階といたしましては、まず主要な事業でありますとか、大きい事業につきまして部長の説明——部長から対する市

長に説明があります。その後にそれ以外のものにつきまして、今度は財政課のほうが主体になりまして市長査定をとり行います。その過程の中で主要な事業につきましては、事業の内容等を規模等を市長に説明し査定を受けて、最終的にはその査定を終了した後に予算編成——予算原案ができるというかたちになっております。

以上でございます。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員と秋山委員の関連の質問でございますけれども、この救急医療に関してでございますけれども、この救急医療体制の整備補助金ということで原課からこういったかたちで要綱といいますか、案が上がってきます。それを見て査定します。

今どういう機器かということでちょっとまだわからないという表現で一般質問のときに言わしていただいたのは、救急医療の大体これだろうというのは決まっておるかと思っておりますけれども、それがまだ詰めないといけない部分、本当にこれでいいのかどうかというところを詰めた上で要綱をしっかりつくって執行していくというところになろうかというふうに思います。

ですので、前から申してるとおり、慎重に適切に予算を執行させていただきたいということを申し上げていうところでございます。

また今、私の査定のとときに補助金要綱、こういうふうなことでつくりたいが、という案はございます。これは、私の査定のとときに現課からつくってきた要綱の案でございます。

それにつきましては、今お示しすることは可能かと思っておりますので、時間取っていただければコピーをして回させていただきたいと思っておりますし、これはまだ案でございますので、しっかりとした要綱——詳しくは載っておりませんがこれに基づいて予算査定を行ったというところでございますので、時間いただければお示しできると思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） どうします。先に……竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今市長が答弁されたとおりでですね。ちょっと委員長、休憩取って案を示していただきたいと。

で、私が申し上げたいのは、今朝冒頭にもちょっと発言させていただきましたけど、はっきり言いまして、私の名前も挙がってるんですよ。私以下4人の議員が関与して

いるんじゃないかと、だからうみを出さんにゃいけんというこういう話になっているんですよ。今朝も私言いました。悪者つくってモグラたたきするのはええけど、やっぱり本来の事業に我々も議論していかなくちゃいけない。にも関わらず、はっきり申し上げて私の名前も出てますし、どこでどう関与したのか、どこでどういう予算編成をされたのか。こんな救急医療ということになりますと、おそらくコンサルがかんでるだろうと。で、それがどういう働きかけをやったのか。私全く寝耳に水なんですけど、そうした悪者づくりが好きなんでしょうね、美祢市は。だから私はどうやって予算編成をきちんとされたんかって聞いてるんですよ。

その上にどういう医療機器がまだ適当かなって。そんなね、1,400万っていう根拠があるはずですよ、何らかの。何を補助するからこれぐらいの金額はおよそかかるだろうと。その辺も併せてお聞きしたんですが。はい、お答えいただいた上で時間を取っていただいて、配布していただければなど。これは、秋山委員さんと私も同じ考え方です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の……竹岡委員とほか4名とか……含めて4名なのかちょっとわかりませんが、御名前が出て、関与して予算を編成したんじゃないかということでございますけれども、あくまで予算を編成したのは、私ないし執行部と協議を重ねて積み上げてきたものであって、議員の口利きがあったとか、今ちまたでありますけれども、口利きがあってそれをねじ曲げてでもこれを入れるとか、そういったことの予算編成は全く行っておりませんし、第一次総合計画にのっとって救急医療が今美祢市にとって必要だと、そのためにどういうふうな市民の安全・安心を守るために……ことが市としてできるのかという観点から予算編成をしたつもりでございます。

で、何回も申しますけれども、議員さんが関与したとか、口利きがあったとか、私に対しての圧力があったとか、そういったことは全く一切ありませんし、この予算編成にあたっては、私が陣頭指揮を執って行ったものだけのことだけははっきり申し上げたいというふうに思います。またこの資料につきましては出させていただきます。以上です。

○委員長（猶野智和君） それではここで、資料配布のために暫時休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時21分再開

○委員長（猶野智和君） それでは、休憩前に続き委員会をはじめます。質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 早速対応していただきましてありがとうございました。今ちょっと見させていただいたんですが、医療機関が2,100万ですか——の医療機器を購入する場合、これでは別に私が思うのは救急医療、頭には救急医療体制とこう書いてあります。ちょっと聞き漏らしたんですが、県の補助制度に倣ってってことは県にもあるという理解ができるんですが、なぜ県の補助対象にならないのか。ならないから独自の補助制度をつくろうと、こういうことだと思っんですね。その辺はちょっともう一回お尋ねしたいんですが。

○委員長（猶野智和君） 休憩取りますか。では、暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時38分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。県の要綱によりますと、対象となるものは休日夜間急患センターや、それから共同利用型病院——いわゆる大きな病院が対象となっておりまして、小さな診療所等につきましては対象となっておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） よくわかりました。いわゆる県の補助要綱では当てはまらないんで、市長は美祢市のいわゆる救急医療体制の充実を図るためにということが趣旨だろうと思っんですね。いわゆる普通の県の規定からすると箸にも棒にもかからんという状態っていうのはよくわかりました。

そこでお尋ねなんですが、市長は一次救命処置あるいは二次救命処置どちらを充実させようとお考えになったのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問でございますけれども、まずはじめにはやはり第一次救急のほうだというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、第一次の救命処置って言いますと通常AEDですよね。通常の場合。これはもう何千万もするような機械じゃあございませんが、ちょっとおっしゃることがよくわかりません。やはり、1,400万の3分の2、例えば上限をとということになるならば、2,000万以上の金額になろうと思うんですね。ただし上限ってのがありますから、それしますと俗にいう人工心肺という大きな機械が恐らく想定されているんじゃないかと、これ素人考えです。何かを想定しないこの金額は出てこないと思うんですね。その辺はいかがなもんですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問でございますが、人工心肺装置の購入補助じゃないかということだというふうに思います。私も秋山委員並びに安富委員の一般質問のときに、慎重に適正にまた社会情勢を見ながらということ、お話させてもらった意図は、市立病院、美東病院含めて、今一次救急行っております。市立病院も美東病院も毎年機器の購入をどうするんだという審議会をやっております。その情勢も見ながら、本当に今救急に——美祢市の救急に何が必要なのかというところを判断させてもらいたい。またそういった要綱をつくってまいりたいというところで発言させていただきました。

確かに今言われた人工心肺装置ですが、これも候補の一つには挙がってるというふうに認識はしております。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 何回もするわけにはいきませんので最後にしたいと思うんですが。市長、答弁が矛盾してるんですよね。じゃあ私に言わしたら、じゃなぜ市立病院や美東病院、救急病院としての位置づけをとおっしゃるならば、なぜそこで購入しようとしなかったわけですか。この辺がちょっと疑問が残るんですね。

確かに医師会の皆さん日頃から休日や当番医等やっていただいて、非常に美祢市の医療圏の中で御苦勞なさっているというのは私どもも常日頃感謝しております。そうした、例えば議会が議決後、その医師会と市長が話し合いを持たれる。またそれが話

が皆外に出てしまって——言い方悪いが議会としても再議を凶らなくちゃいけないような状態に来たわけですね。もうちょっと答弁に一貫した信念を持ってお答えいただきたいんです。

この予算を組むときに、僕は単純に1,400万組まれたと思ってません。市長が鉛筆舐って1,400万って書いたんじゃないと思います。何かを想定した上ではじめて出てくる金額なんですね。それもしか、どういうやり方をするかという詰めが無いまんまに議会に諮るといのは普通ありません。だから、さっき言った——午前中も言ったように、議会軽視も甚だしいですよと言われるのは当たり前だと思うんですね。委員会が決めてからごたごたごたごたしてる。で、終いには特定の議員の何人かがこれに関与したんじゃないかとかって、モグラ叩きをやらんにやいけん。こんな美祢市を終わりにしましょうや、ちゃんと一貫した返事——答弁をしていただきたいと思います。

以上で、また違う案件で質問したいと思いますが、これで終わりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問でございますけれども、当然1,400万という数字、鉛筆を舐めて書いたわけではございませんし、先ほど資料提出させていただいた県の要綱の中にごございます補助要綱、補助金額ですね、に合わせたかたちをとっております。先ほど竹岡委員も申しましたとおり、民間の救急告示病院にこの制度は活用されませんので、それに倣った救急医療に対する補助を新設したというところがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） なんで市立病院という……はい、西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 市立病院のなぜ機器を購入しないかということでございますが、これは、機器を選定委員会というものがございまして、ここで選定させていただいて、何が必要かというのは病院のほうで決まってきた、それから上がって予算決定をするというところがございますので、それはまだ今年度当初の予算には上がってきていないというところなんです。

○委員長（猶野智和君） はい、（「なぜ、今はけたんかがわからん」と呼ぶ者あり）
秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） そもそも、恐らくこの予算査定に当たっては、市長決裁してお

られると思うんですね。1月に決裁されたんでしょ。そしてこの3月議会に上がってきたということですよ。この議案は。まだその……今あの……委員会はすでに可決しておるということで、本会議前のこの今の会議なんですよけれども。この1,400万、そもそもこういうふうな予算をつけていただきたいというのは、松永クリニックのほうからあったんですか。だれがこれを——元はどこなんです、元は。市長がこの今の決裁をされた元っていうのはどこなんです。どっかから要請があったんですか。それを責任持って、たったこんな薄っぺらなこの要綱——美祢市の要綱に書きかえた中で1,400万、何の機械かわからん。もう既に医師会のほうから心肺蘇生装置っていう話は出てるんですよ、もう。じゃないんですか。それを何の装置かわからんから、そんなね、市民の前でごまかすようなこと言っちゃだめですよ。それきちっと答えてください。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員の御質問でございますけれども、先ほど竹岡委員の御質問でも申しました第一次総合計画の中に、「救急医療の充実」というところがございまして。これの大きな方針にのっとって救急医療の充実を図るとというのが——いうことでございます。

そして今、人工心肺装置っていうお話でございますけれど、先ほども竹岡委員に申しました、そういったものも候補のうちの一つには挙がっておりますけれども、それが全てというわけではございませんし、それは今から救急で本当に必要かどうかというのを見極めないといけない。なんでそういった予算が1,400万ってつくのかという問いは、先ほど竹岡委員の御質問でもお答えしましたとおり、県の補助要綱の金額に合わせさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 最初のきっかけは市長の案ということでよろしいですか。

（発言する者あり）秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 私の答えに——質問に答えてないんですけども。それならばその……今この基本計画に載ってるから、安全・安心を守るために私はつけたんだというその信念ですよ。

だったらですよ、あなたの今、我々にも議会でやっておるのは、今、当然今本会議中でありまして、差し戻してまた委員会でやってるんですけども、最後執行す

るのはあなたなんですよ。いいですか、あなたが今度執行しないということ言っていないですか。そういう約束を交わされてないですか、ということ言ってるんですよ。だからあまりにも議事を馬鹿にしてないですかということこの前も言ったんですよ。もう全部ね、あなたの言ってること漏れてるんですよもう。だからおかしいでしょう、やから……。

自分がその今決裁しながら、議案上程しながら議会で可決する、執行するときに自分に任せてくれ。こんな馬鹿なやり取りありますか。これが裏取引じゃないですか。これだけじゃないんですよ、まだあるんですよ。まだ資料持ってますけども、きょうはこの案件違いますから出しませんが、こんなことが去年一年間起きているんですよ、美祢市に。だから、言われればいいじゃないですか約束したことをちゃんと、ちゃんとしっかり言ってください。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 本会議上で何度も申し上げてますとおり、慎重に適切に執行をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 適切に執行するということは、あなたが信念持って挙げた予算をしないということになるんですよ。適切に執行する。今までこの世の中が変わってきたからそれを執行しないということの裏返しなんですよ。そんな嘘言っちゃだめですよ市長。真面目にちゃんと答えてくださいね、私の質問に。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員の御質問ですけれども、適切に執行するというのが裏返しで執行しないということをおっしゃるけれども、適切に慎重にですね判断をして執行をしていくということでございますし、それが全てだろうというふうに思いますし、今までその……決算委員会でも不執行になる事案というのはあったかというふうに思いますけれども、それはやはり（「ちょっと待てえや、不執行」と呼ぶ者あり）いや、それはやはり慎重に社会情勢を見極めながら執行をされていたというふうに思っております。

以上です。（「委員長休憩取りさん、噛み合わん」と呼ぶ者あり）

○委員長（猶野智和君） それでは、暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後2時58分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 休憩前の秋山委員の御質問また御意見について御回答したいというふうに思います。

秋山委員からしっかりと執行しろという御言葉をいただきました。それに向けて適切に執行をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） あの、市長にお尋ねしたいんですが、適切に執行するってどういう意味なんですか。執行しますというならようわかるんやけど、適切という言葉が入ると何かまだ含みがあるんじゃないかなという気がします。

秋山委員もおっしゃったけど、私もなぜ1,400万という数字かって言うたら、いやそれは2,100万の3分の2ということも話があったんで、私も同じ質問したと思うんですが。市長はこの議会の——議会やなかったごめんなさい。委員会で可決した後に動かれたんですよ。で、そのことに一切触れようとされずに、適切に適切にとう今まで繰り返し繰り返し同じ答弁されてるんです。納得いかないんですよ。挙句の果てに、委員会そのものの尊厳も傷つけられたけど、私言ったでしょう、私含めて——含めてですから。4人の方が関与したんじゃろうとか、こんな話が出てるでしょう。事実でしょう。市長も答弁されたと思いますが、事実なんですよ。心外なんですよ私たちは。だから、きちっとした答弁がいただきたいと言い続けてきてるわけなんです。

で、それに、また適切にとおっしゃっておられる。

本当に市長が救急体制をきちんとしようという信念のもとに予算を組まれたならば、逆に速やかに執行しますという答えなら納得なんです。適切にっていうのは何かまだ含みがある。

で、市長せつかく医師会との……私大変失礼な言い方しました、密約と言いましたけど、今密約じゃない外に皆漏れてしまったから。中身は申し上げませんが、少なくとも、委員会が可決した後に市長のそうした言動が再議をせざるを得ない状況を招

いたということに対して、市長は何ら答弁が無いんです。いかがなんですか。この休憩時間何があったんですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。まず、適切に執行との適切とはどういうことかということでございますが。先ほどから申し上げてますとおり、補助要綱……今お示ししたのは、県の補助要綱とそして査定時点のときの案ということでお示しさせていただいたというふうに思います。補助要綱をまずは策定して、その補助要綱に対する適切に執行を——補助要綱を適切に守って執行をしていきたいという意味でございます。

それから、医師会と予算委員会終わってから話があって、それが漏れ伝わってるといってございますけれど、医師会とお会いしたというのはオフィシャルの席ではございません。話の内容については、ここでの答弁は避けさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 市長ちょっとね、無責任すぎると思うんよね。それが原因でこういうまた再議が始まったんじゃないんです。私はそう受け止めてます。

で、その中で議員が関与したじゃろう、うみを出さんにやいけんとかね。それから、暗に執行しないという言い方をされてますし、いろんな——私わかりますよ、医師会の皆さんの御意見ももつともだだと思います。だから、なぜ市立病院や美東病院ではそれはやらなかったんですかとお聞きしたんですね。

だから、この本来の予算を組む——組み方、出し方、そして委員会がせっかく可決したその後の市長の動き方、これに大きな問題があって再議になったんじゃないんですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。医師会との話がどうだったかということでございますけれども、竹岡委員含めて4名の方が関与したというようなお話はその席上は出てきておりません。これはそういうお話……そういった事項は私がおる間はお話はなかったというふうに思っております。

で、医師会の皆さんからもいろいろな御意見をいただいたのは事実でございますし、

それについて今後の検討課題とさせていただきたいという話は申し上げました。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） ちょっと確認なんですけども、今補助要綱をきちっと整理して事業を進めるということでもいいんですかね。私の聞き間違いだったら訂正していただきたいんですけども。きちっとした補助要綱をつくって執行していくということでもいいんですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問でも御答えしましたとおり、補助要綱をしっかりとつくって、その補助要綱にのっとって適切に執行してまいりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ先ほどからいろいろ質問がありますけれども、今回こういうかたちで今質問されてますけれども、今秋山委員が言われましたけれど、補助要綱をつくって執行すると。そもそも私この地域医療の推進事業——この救急医療体制の整備事業なんですけど、まず私、他市の行政職員に聞きました。こういった要綱の中の補助要綱をしっかりと推し進めるに当たって、まずその要綱を……たしか前回の委員会——予算決算委員会的时候にはまだ案とか言われてましたよね。実際この中身今1ページだけですけれども、この案だけでこういった救急医療の告示医療機関に対して補助を出すというのはちょっと考えられんなということを私はお聞きしました。そういった面で、ちゃんとでき上がって、そしてそれのもとに、例えば執行するに当たって——予算を組むに当たって、医療機関もいろんな医療機関がありますから、そこに対しても公平公正に、こういった救急医療の機器が導入される要件が平等にこの入っていける、また申請ができる。そういうかたちの要綱であればいろんな問題が出てこないわけですよ。

特に今回美祢市の場合は、私はいろいろ今回要綱自体もまだ案の状態ですそれを推し進めていった。また、美祢市において初めてこういった民間の告示……救急告示医療機関に対して補助を行う場合に当たって、いろんなさまざまな医療機関というのがありますよね、そういったところの方に、まだ案の段階——予算を組むその以前のときに、いろいろ情報をしっかりと集めて、そして問題が無いようなかたちでしっかりとそのもとに要綱をつくって、そして推し進めて予算を組んでいくというこういった手

順が私は本来なら必要ではなか……それがちゃんとできちよつたら今回ここまでの問題には私はなっていなかったと思います。そういった面においては、この予算を執行するに当たって、私はボタンの掛け違いがあったのではないかとこのように思っておりますけれども、市長その点についてはどのような考えですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問ですけど、執行に当たってボタンの掛け違いということですが、まだ執行しておりませんし、当然予算も通っておりませんから、これは先ほど竹岡委員にも秋山委員にも申し上げましたとおり、要綱をきちっと整備させていただいて、その要綱に沿って適切に執行をしてみたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっとそうだと、この予算……まだ予算の執行とかその以前に、この要綱というのをしっかりとつくり込んで、それから出していくというのが本来の筋でないですか。それができない中で出したというのは、これは本当に問題がある予算ですよ。だからそこについて、私は何らかの市長の判断が、議会側も納得するような判断が私は必要であると思っておりますけど、その判断はどのような判断ですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、予算決算委員会等、また本議場でもこの予算についての御説明をさせていただきました。予算が可決してから補助要綱等をつくる場合もありますし、また補助要綱をつくってから今岡山委員言われる言われたとおり予算を積み上げていくという方法もございましょうけれども、今回は救急医療の機器整備について県の補助要綱を参考にしながら予算を組み立てをしてきたというところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） だからそのところがまだきちっと、さっきいろいろ言っておりますけれども親切に丁寧にできていないじゃないですか。だから、こういった問題が起こっているわけですよ。だから、そのところもう少し明確な答弁していただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） もうよろしいですね。よろしいですね。はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 時間が経過してるんですが、基本的に市長の答弁は変わってありません。執行に当たって十分な配慮をして補助要綱の話も出ました。やりたいということの域を出てないと思います。予算審査の段階で執行に当たって十分配慮をしてってということは、我々にとってはこの組まれた予算、賛成を仮にするとしても執行されるかどうかというふうなのは、当然市長に執行権があるんでしょうけれども、我々は丸投げのようなかたちです。

市長は、予算の編成権、提案権もお持ちです。でも、議会は団体意思の決定をいたします。決定権を持っております。議会は、どういう審議をしてこの予算を可決したのかっていうふうな重要な問題を我々は抱えてるわけです。

そこで二、三まず……テレビを見ておられる方もあまりよくわからないんじゃないかと思うんですが、先ほど市長は美祢市の救急医療体制は、一次救急を重点的に支援をしていくよというふうな言い方をされました。それで、救急には一次救急病院、それから二次救急病院、三次救急病院、そして今議論をしております救急告示病院、これらが実はあると思うんですが、実際に美祢市には立派な開業医の皆さん、それから二つの公立病院があります。これがどこに相当するのか、またこの救急告示病院というのは、厚生労働省の救急病院等を定める省令。これに基づいて都道府県知事が認定をした期間ですか。3年ごとに認定更新の審査があるよと。そして条件としては、救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療していること。次にレントゲンなどの救急医療に必要な設備を持っていることと、そしてこの告示を受けると——受けなくても救急医療は可能なんだろうが、診療報酬あるいはまた地方交付税等で優遇されるというふうなことが書いてあります。

先ほど言いました、岡山委員の話にもちょっと——質疑にも関連するわけですが。この要綱をつくって今から執行しますよってことなんですが、どの範囲になるのかっていうことですね……一次、二次、三次、救急告示病院これをお答えをいただきたい。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問でございますが、美祢市における救急告示病院は二つの公立病院——美祢市立病院と美東病院、そして松永クリニックになろうかというふうに思っております。これは一次救急でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 美祢市においては二つの公立病院と開業医の皆様も基本的にはそういうふうな一次救急病院の……地域救急というのは入院や手術を伴わない医療、休日、夜間、救急センターや在宅当番医ってこういうふうなことが書いてあるわけですが、どうなんでしょう。この対象となる、今言われましたちょっと聞き間違えたんかもしれませんが、二つの公立病院も告示病院になる。で、松永医院を入れて三つあるよとこういう認識でいいんですね。

で、これは所管課の課長——内藤課長の下井委員の質疑でしたかね。では、美祢市では救急告示病院は松永医院の一者ですってというふうな答弁をされてるんです。これ、間違えなんですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 民間における救急告示病院は松永医院のみでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） この告示病院ですよ。救急告示病院。これに対して今一者しかない、じゃから美東病院と市立病院については公立だから、ほかに補助金のいろいろな投入をしていく、基準内のものがありますから、それはそれでいいと。だからあと一者だから、それに対してはこの要綱をつくる——今から要綱をつくってそれで執行していくんだというふうなことだというふうに思うんですが。

先ほどから出ております、なぜ一者なのか。そもそも松永先生のところ——救急クリニックに補助事業を適用しようというふうに思われたのは、何がきっかけなんでしょう。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えしたいと思いますが、まず先ほどから申し上げております第一次美祢市総合計画、これに救急病院の充実を図るということがうたわれてます。これがまず一点でございます。

それと、御存じのとおり、救急車受け入れについてが山口県内で美祢市の搬送時間が非常に長かったという報道もされております。そういったことから救急に対する必要性を認識して、この補助要綱を策定していこうということでございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 要するに、市が一方的に補助金組みますから、松永先生どうぞと、使ってくださいっていうふうなこの事業なんですかね。だから何のその補助金を今から交付しようとする団体のほうから何のその要望も——何の機械かもわからないんです今。

で、それに対して金額が出てくるんですよね。上限が2,100万ってたびたび出てきます。で、3分の2だから1,400万ってこんな話なんですけど、基本的な部分は不明確なまま、この予算が組まれているとしか我々には思えないんですよ。だから皆さんがいろいろ質疑をされるわけですよね。もうちょっと、もう回数もありますからあまりできないんですが、もう一度明確な答弁ができませんか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問でございますけれども、今言われる松永医院から、こういう機器を買いたい、こういう物を入れたいという見積もりとか、こういう機器というような御要望はいただいております。それでなぜ、2,100万なのかという先ほど来申し上げております、県の補助要綱を参考にさせていただいて、つくり上げていったということでございます。

以上でございます。（「ちょっと、回数が過ぎるけど、最後にちょっと」と呼ぶ者あり）

○委員長（猶野智和君） はい、どうぞ。

○委員（安富法明君） あの基本的にね、私そういう事業っていうか事業計画って何ていいますか、そこに予算が必要かどうか分からない状況の中で予算措置をとるといふふうな、私は自治体はそんなあるかなと思います。私はないと思います。

これ、そういう状況の中で議会に予算を提示されるということは、私大変失礼な話って言いますか、理解を求めようとされるのはすごく無理があるというふうに思います。それだけ申し上げておきます。もう変わらないようですからね、答弁が。（「ちょっと関連です」と呼ぶ者あり）

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今安富委員が言われたとおりだと思うんですが、財務規則の——市長、7条ですよ。ここで、財務担当部長は第5条第3項の査定に基づき、予算案及び予算に関する説明書を作成して書いてあるんです。その上で市長のいわゆる決裁を受けると、こう書いてあります。ですから市長、その何らかの説明書というか、

これに関するどうやるんだというのは何かあって決裁されたと思うんですよね。それを問われてると思うんですよ。ただ基本計画の中にあるから、県にそういう制度があるからじゃなくって、やっぱりこの財務規則に基づいて市長決裁するとき何らかのものを市長は見られた上で判断されたと思うんですよね。

そうすると、単なる漠然とした、さっき言った大変失礼なこと言いました。鉛筆舐めて1,400万って書かれたんですか、って言うたんですけど。そうじゃないとおっしゃったんで、何かがないとこういうものは出てこないはずなんですよね。これは、予算を一応議会に出しちよけ、通ったら考えようという。これはちょっと御無礼な話だと私は思うんですね。この辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。予算査定のときにどういう資料か、当然事業ごとに一つずつ大量の資料があって、それを精査しながら予算、この金額でいいのか、また本当に必要なのか、もっとつけたほうがいいんじゃないかとか、そういった予算査定の議論をさせていただいております。

先ほど委員——各委員の美祢市の救急医療体制整備補助金という資料と県の補助要綱——結構厚いものがありましたけれども抜粋してお配りしたというふうに思っております。こういった資料を精査しながら、他の市町村——特にへき地医療には県の補助要綱が適用されますけれども——離島とかですね。公立病院ないところの救急告示病院については県の補助要綱が適用されますが、美祢市においては民間の救急告示病院にはその補助要綱が適用されませんので、県の補助要綱に倣って……補助……補助を、補助する——整備補助金を決めたというところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。はい、どうぞ。

○委員（秋山哲朗君） もう先の、言うまいと思っておりましたけども。市長、私の最後の質問です。市長この事業やりたいんですか、やりたくないんですか。ここだけ、やりたいなら、イエスでいいです。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員の御質問にお答えします。あの、この委員会始まって以来ずっと申し上げてきてますとおり、イエスでございます。やりたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） はい、高木委員。

○委員（高木法生君） 一件ほど確認の意味もございませし、重複するかもしれませんがけれども、申し上げたいと思います。美祢市立の二つの病院というのは、公立病院といたしまして救急告示の要望しているというわけでございますけれども、先ほどから話に出ております、この人工心肺蘇生装置ですか。これにつきましてこの二つの病院に整備されているかどうか。あるいはまた似通った機器があるのかどうか。その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（猶野智和君） 手を……。はい、安村病院事務局管理部長。

○病院事務局管理部長（安村芳武君） お答えします。人工心肺蘇生装置なるものがあるというのってというのがわからないです。で、人工心肺装置そのものは、両病院にありません。それがどういったものかわからないですけど、人工心肺装置的なものってというのは今、両病院持ってないと思います。それがどこまでの機能で、名前が違うだけでどこまで機能があるかっていうのはちょっと今わかりません。

○委員長（猶野智和君） はい、高木委員。

○委員（高木法生君） はい、ありがとうございます。私は二つの病院がこういった装置がもう備えつけてあるので、そしてあとは民間としては、今言った松永クリニックさんが、その民間病院として告示病院であると——告示の指定を受けておるということで、これは必要不可欠なものであるなということで、これを整備しようということで予算化されたと思ったんですよ。その点はいかかですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木委員の御質問にお答えします。先ほど来申し上げておりますけれども、人工心肺装置を整備するという目的でこの補助金をつくったわけではございません。松永医院からもこういった機器が必要だから入れてほしいと、補助をしてほしいとかがってという御要望も今いただいておりません。先ほど竹岡委員の御質問にお答えしたとおり、へき地医療そして離島医療の民間の救急告示病院には、補助要綱として県の補助要綱がありますが、美祢市においてはそういった補助要綱がございませんので、県に倣って作成をしようというものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） はい、戎屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 時間がかなり経って……申し訳ありません。私もこの安全・安心とは以前から常に、危機管理のことで含めて十分よくわかっております。

それで、市長のほうにお尋ねしたいんですけど。この概要をつくられたときに、この安心・安全の確保のところに1,400万円。先ほどからいろんな方々が出て話をしていっておられます。今あの……依頼されたわけでもございません。こうこうこうでってということで、今たまたま1,400万を予算を考えられたと。金額的にですよ。そうしたときに、いろんな私も周りの方々からの噂というか、入ってきてまして。心肺蘇生とかいういろいろな言葉が今出ているというのは、当初は全くわからないんですけど、そういった物を医療機器として、ここの今たまたまお名前出てますけど、松永救急クリニックというところに民間ということで考えられたんですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問でございますが、今高木委員にも申しましたとおり、心肺蘇生装置を念頭に置いてこの補助要綱をつくられたわけではございません。先ほど来申し上げておりますへき地や離島の救急告示病院を行っておられる民間病院に対しては県の補助要綱があるということから、美祢市においても……には補助要綱が適用されないということですので、美祢市も県に倣って1,400万と言われますが——のお金がどうなのかっていうのも、県の補助要綱に倣ってつくらせていただいたということでございます。

まず、その心肺蘇生装置なる装置が噂で流れているということでございますけれども、今美祢市にそういった装置が無いんでそういった装置も必要じゃないかという意味合いでそういった噂があるのかわかりませんが、執行部といたしましてはその装置を買うとか……に対して補助するとかそういったことを決めているわけではございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今市長の答弁の中で心肺蘇生……そういった噂が流れているかはわかりませんが、今おっしゃりましたけど、じゃあどうしてそういった噂が流れると思われませんか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 噂ですので、どこの噂かは私はちょっとこの場では……わかり

かねます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） あの私は今ちょっとそういったかたちで、きつい言い方で言って申し訳なかったと思うんですけど、私はやはり先ほどから周りの方々からの噂っていうか入ってきてまして、この医療機器を買うのに——例えば美祢市のほうからですよ。いろんなことを検討するのに、コンサルタントが関わっているんじゃないかというような噂が流れてきておりましたが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問でございますけど、コンサルタントというのは医療コンサルタントという意味でございますか。

私のところには医療コンサルタントっていう方は当然お目にもかかっておりませんし、お話も聞いておりません。担当課にもコンサルタントがこういう物が必要だというようなことの助言をしたというような報告は受けておりません。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今私がこういった機器を医療コンサルタント、医療機器コンサルタント——ちょっと言い方はわかりませんが、そういったところからこういった紹介があったからどうだとか、なかったからどうだとか、そういったことの御相談等が一切市にはなかったということで判断してよろしいですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） そのとおりでございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに……安富委員。

○委員（安富法明君） 大分、質疑が出ておりますが、基本的にですね、市長の答弁と質疑者とのやりとりが噛み合っていないように思いますし、市長言われるようにこの事業のまだ対象となっておるクリニックと言いますか、医院においても要望があるわけではないというふうな答弁をされております。

この議案第8号平成29年度一般会計予算の修正案を作成の上、提出したいと思っておりますので、暫時休憩をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） それではこの際、暫時休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後4時45分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。秋山委員から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○委員（秋山哲朗君） 安全・安心の確保ということでは地域医療を守る。中でも救急医療体制の充実については十分理解しておるつもりでございます。しかしながら、先ほどの市長の御答弁では、補助要綱をつくり、適切に対応するというふうに言われましたが、この御答弁では非常に不透明であるというふうに思っております。

今後しっかりとした補助要綱を作成し、地域の要望に応え、地域医療、救急医療体制を守っていただきたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 引き続き御答弁されますか。今の発言に対して何かございますか。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員の御質問にお答えしたいと思います。秋山委員の言われたとおり、安全・安心の確保は、まあ、あの、市民の一番望むところだというふうに思います。

また、救急医療に関しましても重要な政策だというふうに認識しておりますので、今後も安全・安心、また救急体制の堅持を図りながら、市政の運営を努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。先ほど安富委員より議案第8号に対し、修正案が提出されました。修正案と議案第8号を合わせて議題といたします。修正案について提出者の説明を求めます。安富委員。

○委員（安富法明君） お手元に届いていると思いますが、読み上げて説明に代えさせていただきます。

予算決算委員長猶野智和殿。提出者委員安富法明。議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算の一部に対する修正案。上記議案の一部を下記のように修正する。歳出。款の4衛生費・項の1保健衛生費を保健衛生費を3億7,308万3,000円を3億5,908万3,000円に減額いたします。

次に、款の13予備費・項の1予備費、1,800万を3,200万に増額をいたします。

以上。

○委員長（猶野智和君） ただいまの提出者の説明に対しまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算の修正案、及び修正案を除く原案の討論を行います。まず、修正案に対する討論を行います。修正案に対する御意見はございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 私は、今提出されました修正案に反対いたします。すなわち、今までどおりの予算に賛成です。今回の予算は、新しい美祢市創造予算と位置づけられているように、住みたくなる住み続けたいまちの創造のための予算であると思います。特に安全・安心確保の新規事業として、救急医療体制整備事業が挙げられています。

日頃から私たちが接するホームドクターとしての医療施設は、美祢市においては個人病院も多く優秀な先生方も多く、大変充実していると思います。しかし、深夜や時間外の救急の場合、以前は市外の病院に搬送され手遅れになったという話も、数多く聞いています。私たちの大切な家族が緊急を要する病気になったとき、素早い消防署の対応により、救急車で近くの救急病院に運ばれ、応急処置がなされることは、安全で安心な暮らしに必要な不可欠なものであると思います。

今回のこの地域医療推進事業は、救急医療に必要な医療機器購入に対する補助金ということですが、救急医療の充実は高齢者はもちろん、若い世代、子供を育てている世代の人たちにとっても、安心して住み続けることのできるまちになることだと思います。

以上のことより、この修正案には、反対いたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 反対討論が出たんで、賛成の立場から申し上げます。

先ほど、秋山委員も発言されましたように、決して私たちは救急医療体制——今反対意見がありましたように、否定しているわけではございません。あくまでも予算の立て方、そして、予算委員会が可決した後、いろいろ市長も思いがあったと思うんで

すね。その辺を私たちはしんしゃくして、逆にこれは予備費に置いて、そして要綱もでき、それから医師会さんとの話もちゃんと決着がつき、それから受け入れ態勢のほうにも、話がきちんとしたときに補正でいつでも予備費から変えられるということをもって、私は賛成をしないと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私はこの修正案につきまして、反対の立場から意見を述べます。

この事業は、人の命に関わる緊急性の高い事業と思っております。この場合、計画の自立のために多くの時間を割くよりは、走りながら、協議しながら市民の皆様の命を一人でも多く助かる方法は何かという視点で、予算の執行をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。それでは、修正案のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） はい、結構です。挙手多数であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、修正案を除く原案に対する討論を行います。修正案を除く原案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認めます。

それでは、修正案を除く原案について採決いたします。修正案を除く原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。

よって、修正案を除く原案は可決されました。

以上を持ちまして、本委員会に再付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。御審査・御協力まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時55分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月23日

予算決算委員長

猶野 智和